

序章 調査の概要

序章 調査の概要

1 調査の目的

小国町の人口は、昭和 30 年の 18,366 人をピークに年々減少し、平成 27 年はピーク時の半分以上となった。世帯数も減少しているが、減少率は昭和 40 年ピーク時の 20%程度である。人口ほどの急激な減少でないのは、町の中心部への別居を図った世帯分離等の背景もあるからである。

小国町は、昭和 40 年に山村振興法に基づく振興山村の指定、昭和 45 年に旧過疎地域対策緊急措置法に基づく過疎地域の指定を受け、これらの法制度を活用した各種山村対策や過疎対策を実施し、豊かな町民生活の実現に向け着実な環境整備を行ってきたが、人口減少に歯止めをかけることはできなかった。

そのため、小国町が古より育んできた集落コミュニティについて、人口減少がもたらす影響が懸念されるようになり、平成 18 年度に、小国町と一般財団法人地方自治研究機構が共同で「農山村地域におけるムラ機能の維持・保全に関する研究」を実施し、町民意識等の調査分析を行った。

しかし、その後も急速な人口減少と少子高齢化が進み、集落のコミュニティ機能が大きく衰退しており、平成 18 年に明らかにされた当時の町の実態から現在の実態は大きく変容している。特に、小中学校の統廃合が大きく影響し、地区におけるコミュニティ機能が衰退、あるいは消滅している。

各集落では、伝統行事や共同作業の継続が困難となっていることを始め、災害時の対応、農地や山林の管理、除雪など様々な分野で課題が生じており、更には住民同士の相互扶助機能も発揮できなくなっている。

一方で、近年、若者を中心とした「田園回帰」の動きや、「関係人口」による地域づくりが推進される中、小国町でも定住人口のみならず、関係人口の確保にも積極的に取り組んでいる。また、5GやICTの活用による生活改善の実証実験も各地で実施されている。

このような状況の中、少子高齢化の進展と急激な人口減少、散見される集落存亡の危機に対し、住民・地域組織・行政・外部人材等が、新たな機能を集落や地区で取り入れながらコミュニティ機能の維持に向けた新たな環境づくりの方向性やその手法を探り、それを町内全域で展開していく必要がある。

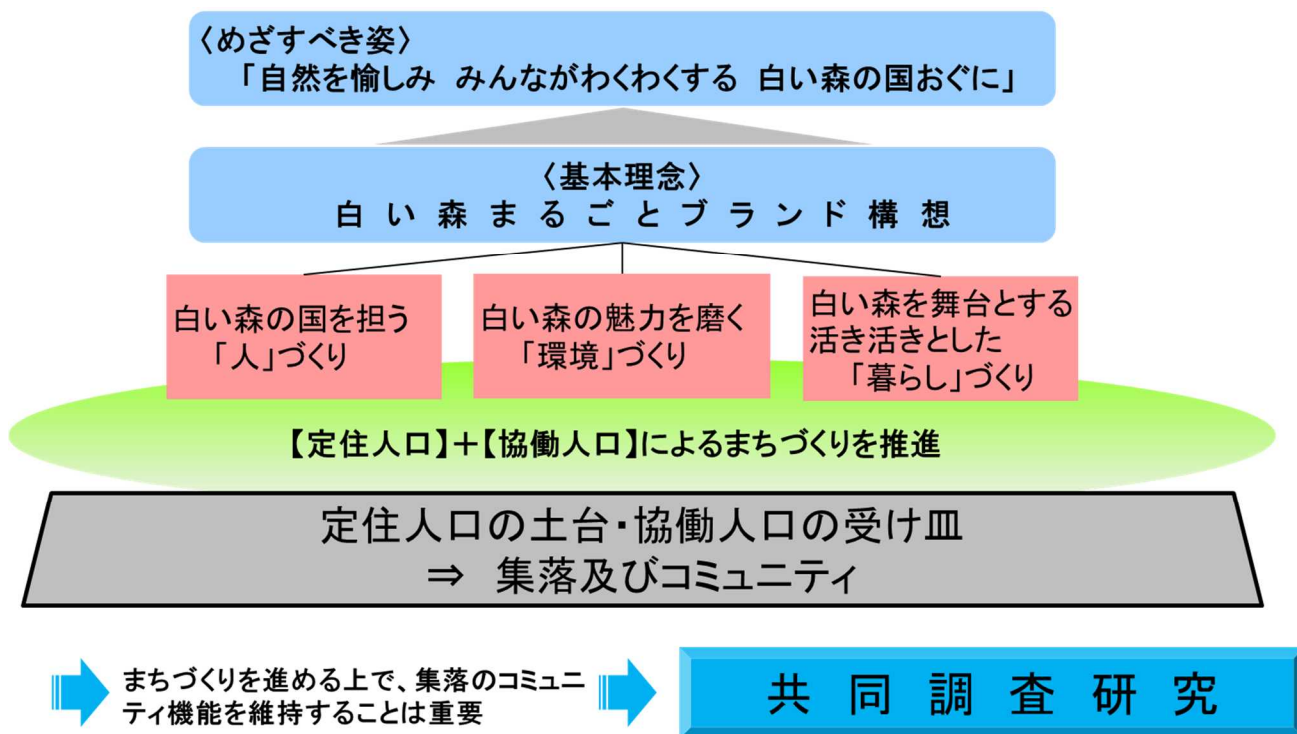
集落コミュニティの課題等に対処するため、本調査では以下の3点を調査の目的とした。

- 集落のコミュニティ機能の実態や住民の意識の調査、分析
- 浮かび上がってくる集落課題の明確化
- コミュニティ機能の維持に向けた、新たな環境づくりの方向性とその手法

2 施策における本調査の位置付け

本調査の位置づけは、以下のとおりである。

図表序-1 本調査の位置付け



3 定義

本調査研究では、「集落」は、住民の暮らしにとって最も基礎となるもので、「駐在区」は近隣集落が複数集まった行政の区割りであり、更に旧小学校区を単位としたまとまりを「コミュニティ」と定義している。

「集落のコミュニティ機能」については、生産、消費、労働、祭り、芸能など、住民同士の交流を含めた「集落活動」という観点からとらえている。

4 調査の方法

調査分析は、町域を「北部」、「沖庭」、「南部」、「東部」、「白沼」、「中央」の6つの地区に分けアンケート及びヒアリング調査を実施した。

アンケート調査は、全世帯を対象とし、ヒアリング調査は、原則「中央」を除いた各地区の役員など10~20名程度による地区別座談会及び町民への各種サービスを提供する団体、移住者、地域おこし協力隊、若手住民など座談会では参加の対象とならなかった住民や団体等に対し個別にヒアリングを実施した。

5 調査の項目

(1) 集落の実態と分析

平成 18 年度に実施した「農山村地域におけるムラ機能の維持・保全に関する研究」から 10 年以上が経過していることから、町の人口や世帯数とその構成や、各集落のコミュニティ機能、住民意識がどう変化してきたのか、その実態を調査した。

(2) 集落の実態調査から浮かび上がる課題の抽出

少子高齢化・人口減少により集落のコミュニティ機能が衰退し、それがもたらす生活上の問題点を、集落ごとに浮き彫りにし、必要とされる機能ごとに整理した。

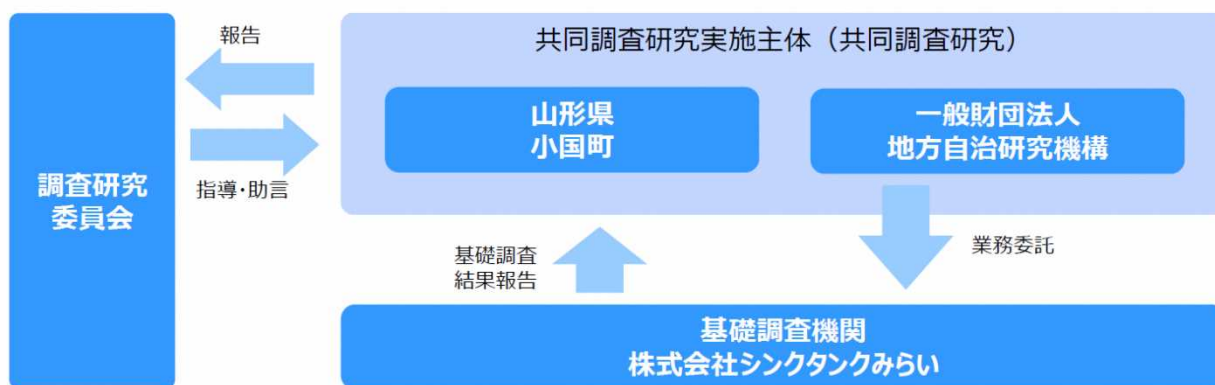
(3) 集落のコミュニティ機能の維持に向けた新たな環境づくりの方向性とその手法

以上の調査結果を踏まえ、今後の小国町において、コミュニティ機能の維持に向けた新たな環境をつくっていくため、その維持方策や、行政としての支援体制、集落への目配りの在り方等について提言を行った。

6 調査研究体制

調査研究の体制は、以下のとおりである。

図表序－2 調査研究体制



(1) 調査研究委員会の設置

本調査研究を遂行する上で、具体的かつ実践的な知見を得るため、学識経験者等からなる委員会を設置した。

(2) 事務局の体制

本調査は、小国町総合政策課及び一般財団法人地方自治研究機構が事務局を担当し、調査の一部を株式会社シンクタンクみらいに委託した。

図表序－3 作業体制と主な役割

作業体制	主たる担当者	主な役割
調査研究業務及び 調査研究運営管理支援	一般財団法人 地方自治研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同調査研究運営全体（方針・計画・推進）に関する管理業務 ・ 調査作業及び基礎調査機関実行状況確認業務 ・ 委員会運営等（開催案内出状、準備） ・ 調査研究報告書（所掌部分）作成
調査研究業務	山形県小国町総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査業務 ・ 委員会運営等（会場確保、進行） ・ 調査研究報告書（所掌部分）作成
基礎調査業務	株式会社 シンクタンクみらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート集計、人口動態等分析業務 ・ 分析結果検討、委員会報告及び検討支援業務 ・ 調査研究報告書（所掌部分）作成支援